

# 入会仮申込書

## 神奈川県高圧ガス防災協議会 御中

公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会の目的及び事業に賛同し、貴協議会の定款その他諸規定を遵守することを誓い、入会を申し込みます。

日  
月  
年

事業所名	代表者氏名 役職名	
事業所 所在地	担当者名 (電話番号)	
事業所 種別	・運送 ・一般高圧ガス販売 ・液化石油ガス製造 ・液化石油ガス販売 ・消費 ・その他	高圧ガス 輸送車両 台数

### 協議会の概要

名称 公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会  
沿革 昭和47年5月11日 設立  
昭和48年6月15日 社団法人設立  
平成25年4月1日 公益社団法人設立・移行  
担当部局 (県)くらし安全防災局防災部消防保安課

会員総数 306 会員 (2020年3月末現在)  
会員数 運送事業者 70  
内訳 一般高圧ガス製造事業者 47  
液化石油ガス製造事業者 70  
一般高圧ガス販売事業者 105  
液化石油ガス販売事業者 0  
一般高圧ガス消費者 13  
その他 1

### 協議会の目的

神奈川県内における  
①移動途上における高圧ガスの災害の発生及び拡大防止  
②小規模製造事業所、販売事業所及び消費事業所における高圧ガス災害の拡大防止  
③建設現場、路上等に放置された高圧ガス容器の災害の拡大防止  
により公共の安全の確保に寄与すること

### 主な事業

- 高圧ガス防災支援活動 (出動)
- 防災事業所緊急出動訓練
- 高圧ガス地震防災緊急措置訓練 (行政・関係保安団体共催)
- 高圧ガス運送基準指導講習開催
- 高圧ガス運送指導員資格取得講習開催
- 高圧ガス移動監視者講習開催 (KHK 委託)
- 高圧ガスバラ積容器運送車点検指導
- 行政・警察・消防・防災事業所連絡会議
- 他県高圧ガス防災訓練見学会

## 神奈川県高圧ガス防災協議会

# 加入のご案内



### ●神奈川県内で高圧ガス関連事業<sup>※</sup>を営む方へ

当会は、神奈川県内における公共の安全の確保に寄与することを目的に、行政 (神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)、警察および消防関係機関と緊密な連携のもとに高圧ガスの保安に関する自主的な活動を行っています。

当会の活動に賛同いただける方々の入会をお待ちしています。

※輸送、製造、販売、消費 他

### ●高圧ガス保安法の一般高圧ガス保安規則

および液化石油ガス保安規則では、対象となるガスの充填容器を移動する時は、あらかじめ、危険な状態になった場合、または、事故等が発生した場合に共同して対応する組織から応援を受けるための措置を講ずることが定められておりますが、当会は、その対象となる共同組織です。

### ●入会のお申し込みは・・・

入会をご希望の方は、入会仮申込書に必要事項を記入のうえ、下記の協議会へ郵送またはFAXしてください。

お返し協議会より入会申込書などの必要書類をお送りします。

### 公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会

〒231-0003 横浜市中区尾上町1丁目4番1

関内 STビル 11F

TEL 045-212-1454 / FAX 045-212-1455

<http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp>

## 〔神奈川県高圧ガス防災協議会の活動〕

ガスの種類別に防災事業所を地域ごとに定め、緊急出動要請に備えた要員と緊急用資機材を確保し、的確な応援・助言活動を行うことで高圧ガス移動時の災害とその拡大防止に取り組んでいます。また、高圧ガスの災害防止に関する講習会・訓練、高圧ガスの移動に関する調査等も行っています。

会員の  
特典

- ・機関紙「防災協だより」の送付  
(年間3回発行)
- ・各種研修会、講習会、見学会への参加案内  
当会主催の場合、参加費の会員割引あり
- ・事業所および個人への功労者等表彰  
(関連団体への推薦を含む)  
会員には推薦の案内あり
- ・県外輸送時事故への防災協力支援  
(関東甲信越1都10県と協定締結)
- ・関連情報の提供 他

## 高圧ガス防災支援活動

## 支援活動趣旨

- ・高圧ガスの移動途上における高圧ガスに係る災害の発生及び拡大の防止
- ・小規模製造事業所、販売事業所及び消費事業所における高圧ガスに係る災害並びに建設現場、路上等に放置された高圧ガス容器に係る災害の発生及び拡大の防止

## 防災事業所

神奈川県内を6つの地区（川崎地区、横浜地区、横須賀・三浦地区、湘南地区、県西地区、県央地区）域内を含む全域域内を担当する防災事業所を対象ガス名別に定め、連絡先を含めて公表しています。また、毎年、上記の地区別に行政（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）・警察・消防・防災事業所の4者による連絡会議を開催し、情報の共有化と連携強化を図っています。

## 防災事業所緊急出動訓練

行政関係機関等からの緊急出動要請に備え、防災事業所によるミニ防災訓練及び自主防災訓練を実施し、対応能力の向上を図っています。

## 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

防災事業所応援要員、運送員等が高圧ガス事故緊急措置の要領を習得させるとともに、警察・消防関係機関との連携活動の円滑化を図り、地域防災体制を確立するために毎年実施しています。



訓練風景（輸送途上での緊急措置訓練）

## 高圧ガスバラ積車両及びタンクローリー車の点検指導

毎年10月に高圧ガスのバラ容器を積載した車両、11月に一般高圧ガスタンクローリー車を対象に、法令に基づく保安上必要な措置をとっているかの車両点検指導を行い、高圧ガス移動時の自主保安の確保を図っています。



点検風景

## ●高圧ガス運送基準指導講習開催

神奈川県では、県制定の高圧ガス指導指針により高圧ガスを運送する者は、指定の講習を受講する必要があります。このための指定講習です。

県内7箇所で開催

## ●高圧ガス運送指導員資格取得講習開催

当協会の高圧ガス運送基準により運送業者は、運送指導員を選任する必要があります。このための講習です。

県内5箇所で開催

## ●高圧ガス移動監視者講習開催（KHK委託）

高圧ガス保安法に基づき高圧ガス保安協会が実施する講習で、委託を受け県内で2回実施しています。



講習会風景（会場：神奈川県公会堂）

## 他県高圧ガス防災訓練見学会

事業所における防災活動への反映を目的として、他県の防災活動の取り組み及び具体的な施策について視察・見学を実施しています。



訓練風景（液化酸素燃焼実験 ※静岡会場）